

## 「電波の日・情報通信月間」の概要

### 1. 「電波の日」とは

昭和25年6月1日は、電波法及び放送法が施行され、電波が広く国民の皆様に利用していただけるようになった日です。

「電波の日」は、これを記念して国民の電波に関する知識の普及・向上と、電波利用の発展に役立つように制定されたものであり、今年で64回目となります。

### 2. 「情報通信月間」とは

情報通信月間は、毎年5月15日から6月15日まで、情報通信の普及・振興を図ることを目的として昭和60年に設けられました。

期間中は、情報通信の発展が人々の利便性を高め、経済発展に寄与すること等を広く国民にアピールするため、全国で様々な行事が開催されています。

今年度は、ビックデータ・オープンデータなど、豊富な情報を基に、人々の生活に夢が広がり、夢がつながっていき、ICTを利活用し、スマートに生活ができることを目指し“夢広がる、未来へつながる、ICTスマートライフ”をテーマに東北管内でも各種セミナーや講演会など多彩な行事が取り組まれています。

### 3. 「東北電気通信協力会」とは

東北電気通信協力会は、通信、放送事業者をはじめとする電気通信関係の皆様が会員となり昭和42年に設立されました。

「電波の日・情報通信月間」記念式典の開催等、電気通信に関する各種の行事に参画し、東北における電気通信の普及・発展に寄与しています。